

**平成 22 年度 農薬吸入毒性評価部会（第 1 回）
議事概要**

1 開催日時及び開催場所

日 時： 平成 22 年 11 月 2 日（火） 13:30～15:30
場 所： 糖業会館（2 階ホール）

2 出席委員（五十音順、敬称略）

井上達、上路雅子、小川久美子、坂部貢、平塚明、鰐渕英機

3 会議の概要

(1) 検討会の設置について

本毒性評価部会の設置の趣旨等について事務局より説明がなされ、開催要領（案）が原案通り了承された。

(2) 部会長の選出について

開催要領に基づき部会長の選出が行われ、推薦により井上達委員が選出された。

(3) 農薬の大気経由による影響評価事業の進め方について

資料 3 「農薬の大気経由による影響評価事業の進め方について」及び資料 4 「無人ヘリコプターによる病害虫防除における安全性確保のための取り組み」に従って環境省より事業の概要及び無人ヘリコプターによる病害虫防除の実態について説明がなされ、委員による質疑応答が行われた。

主な内容は以下のとおり。

- 無人ヘリの散布区域と住宅地や学校等との距離について法令による規定が存在するか質問があり、事務局より、社団法人農林水産航空協会が定めた「産業用無人ヘリコプターによる病害虫防除実施者のための手引き」において、散布時間の配慮や枕地の設定について触れられており、当該手引きに基づいた指導が行われている旨回答。
- 有人及び無人ヘリ防除の総防除面積が近年減少している要因について質問があり、委員及び事務局より、水稻の作付面積の減少や防除方法の変化（育苗箱施用等）などによるものと考えられる旨回答。

(4) 農薬吸入毒性試験の進め方について

資料 5 「農薬吸入毒性試験の進め方について（案）」に基づき、環境省より説明があった。

委員による主な意見は以下のとおり。

- 本年度の吸入毒性試験の対象農薬は最も使用実績の多いフサライドとすることで良いが次年度以降の対象農薬については、同系統の農薬であっても作用機序も考慮して

選定すべきであり、候補に含まれているネオニコチノイド系の2農薬について情報収集した上で改めて検討すべき。

- 毒性が発現した場合に濃度と毒性の関係が確認できるよう、臓器及び血液中の農薬濃度の測定のため、試験終了時に臓器及び血清の一部を凍結又は適切な固定液中で保存することを検討すべき。

以上を踏まえつつ、OECD テストガイドライン 412 に準拠して鼻部ばく露による 28 日間吸入毒性試験を実施することについて了承された。

(5) その他

事務局より、次回の開催日（3月 22 日）について連絡があった。

（以上）